

# 『システム開発を成功させる IT 契約の実務』

## お詫びと訂正

本書におきまして、以下の誤りがございました。読者の皆さまにはお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

2024年1月25日

(株)中央経済社

版数	訂正箇所	誤	正
第1版 第1～3刷	p.189 下から 11～13行目	<u>また、第2項において、催告後の解除も、相手方に帰責事由があり、かつ一定期間それが是正されない場合に限定しています。</u>	(この一文を削除してお読みください)

以上